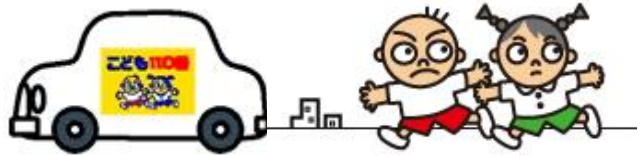


動く子ども110番協力事業者のみなさんへ

助けを求めてきた子どもを発見



周囲の状況を確認し、車を安全な場所に停車・子どもを保護

子どもを落ち着かせ、子どもの状況を確認

ケガをしている場合

まず、119番通報

- ▼私は、〇〇会社の〇〇といます
- ▼どこで（住所・目印となる建物・交差点）
- ▼だれを（何歳ぐらいの、男児・女児）
- ▼いつごろ（たった今、〇分前）
- ▼保護した子どものケガの状態

ケガをしていない場合

110番通報

- ▼私は、〇〇会社の〇〇といます
- ▼どんな事件・事故か
（子どもが不審者に追われ、助けを求めてきたので、保護している等）
- ▼どこで（住所・目印となる建物・交差点）
- ▼だれを（何歳ぐらいの、男児・女児）
- ▼いつごろ（たった今、〇分前）
- ▼保護した子どものケガの有無と状態
- ▼119番通報した場合は、その旨

救急車・警察の到着まで子どもを保護

救急・警察に状況を説明

帰社後、会社の担当者に状況報告

※協力車両に子どもが助けを求めてきた事例がありましたら、青少年育成大阪府民会議（子ども110番担当）までご一報ください



「現在地認知システム」

110番通報する際には、大阪府警の「現在地認知システム」をご活用ください
道路標識に書かれている2列の番号を言うていただくと、通報場所がすぐにわかります



= 事業者の皆様のご協力をお願いします =

- 子ども110番の車を装った犯罪を防止するため、協力車両は業務用に限らせていただいています
会社名や商店名等が表示されている車両にのみ、「子ども110番」のステッカーを貼っていただきますよう、お願いします
- 危険を冒してまで、不審者（犯人）を取り押さえるなどの対応を求めるものではありません
- 助けを求めてきた子どもには、思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じて、救急車の手配、警察への通報、子どもの学校や家庭への連絡をお願いします
- 助けを求めてきた子どものことや、その内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたりプライバシーの侵害となりますので、十分にご注意ください